

第10回吉見町立小学校統合再編準備委員会会議録（要点筆記）

会 議 の 名 称	第10回吉見町立小学校統合再編準備委員会
開 催 日 時	令和6年9月18日（水）午後2時00分から午後3時25分まで
開 催 場 所	吉見町役場3階 大会議室
出 席 委 員	久保田秀至委員長、小池幸副委員長、小林正義委員、田村はるみ委員、矢吹千保委員、宮崎敦委員、小川広太委員、小田篤委員、栗田智子委員、小林克則委員、山内哲也委員、西條宏実委員、岡崎康友委員、齋藤ディエゴカズミ委員、水野智禎委員、吉田清司委員、矢嶋保男委員、瀬戸正広委員、小澤俊則委員
欠 席 委 員	荒井健博委員、清水彩乃委員、寺山さおり委員、小澤美穂子委員、船田真由美委員
事 務 局	教育長：大澤幸正、教育総務課長：矢嶋久雄、同小学校統合準備室課長補佐：伊田道裕、同小学校統合準備係長：島田久司、同学校教育推進支援員：内田哲雄、同指導主事兼同課長補佐兼学校教育係長：刈谷良嗣、同指導主事兼同課長補佐：堀口将吾、設計委託業者：3名
協 議 事 項	1. 開会 2. あいさつ 3. 前回議事録の承認 4. 議事 （1）専門部会の報告について （2）配置計画（案）等について 5. その他 6. 閉会
配 布 資 料	資料1：第1回総務部会報告 資料2：配置計画（案）及び平面ゾーニング（案） 参考資料：統合小学校校章デザイン募集要領等

司会（事務局）	1. 開会
委員長	2. あいさつ 久保田委員長よりあいさつがされた。
事務局	3. 前回議事録の承認 事務局より報告申し上げます。 前回の会議録につきましては、事前に配布してございます。委員さんからのご指摘等がありませんでしたので、承認されたものとみなします。
事務局	4. 議事 本準備委員会設置要綱第6条第1項の規定により、進行については委員長にお願いする。
委員長	議事（1）専門部会の報告について、事務局より説明を求めます。
事務局	議事（1）専門部会の報告について ・【資料1】第1回総務部会報告 資料に基づき、第1回総務部会について報告。 校章デザインの公募方法、体操着の選定方法等について報告をしました。また、校章デザインの商標登録・著作権侵害等の確認、体操着の選定における中学校との調整等、事務局で整理確認をし、総務部会に報告することを説明しました。
委員長	質疑等をお受けします。
委員長	最初に、何点か確認させていただきます。 校章デザインの応募は、現在どのくらいあるか。
事務局	現在、10件程度の応募があります。
委員長	体操着に校章や名前欄は入れる予定があるか。
事務局	総務部会報告の中に校章に関する資料があります。現在、体操着に校章が入っているのは東一小学校、東二小学校、南小学校の3校で、その他の学校は入っていません。

	前回の総務部会で、決定したことは、体操着（半袖・半ズボン）、体育帽子については、指定品とすることを決定しています。デザインについては、今後、検討していきます。
委員長	議事（２）配置計画（案）等について、事務局より説明を求めます。
事務局	（２）配置計画（案）等について ・【資料２】配置計画（案）及び平面ゾーニング（案） 資料に基づき、配置計画（案）及び平面ゾーニング（案）について説明。 新校舎の位置を南東部分に配置することについては、教育委員会で協議をし、昨年度策定した「基本構想・基本計画」の内容が最も反映できる位置であるとして、承認をいただいております。また、９月議会の全員協議会において、議会にも報告をさせていただきましたので、新校舎の配置については、敷地の南東部分に配置する計画で進めていきます。 新校舎の位置を踏まえ、その他の関連施設、バスロータリーや遊び庭、駐輪場、駐車場などの各施設の配置、また、各階の平面ゾーニングについて、意見等をお願いします。
委員長	質疑等をお受けします。
委 員	本日示された計画案が、どの程度の進行状況なのか、また、どこまでの意見等と言えるのか、基本的な進め方を教えていただきたいです。
事務局	新校舎の位置とプールについては、新たに設置しないことは決定とさせていただきました。その他の遊び庭やバスロータリー等の各施設については、基本計画に沿う範囲で、意見をいただきたいと考えています。
委 員	中学校敷地の周辺に、公用地はありますか。バスロータリーや駐車場については、中学校敷地以外の公用地があれば、活用することも可能ではないかと思えます。
事務局	住民説明会等では、駐車場確保について、多くの質問をいただいております。学校の敷地以外の公用地は、給食センターと学童保育所の設置が予定されている武道館の敷地があり、土日に学校行事があるときは、給食センターや学童保育所の敷地を駐車場スペースとして活用できるかと思いますが、町としても、周辺の敷地を含め、駐車場の確保について、検討しております。

委 員	バスロータリーに図で示されている四角の線はなんでしょうか。
事務局	屋根付きのバスロータリーをイメージしています。
委 員	スクールバスは1台で複数の地域へ送迎に行く想定なのか、もしくは1地域1台等、複数のバス運用を想定しているのでしょうか。また、県道345号から正門までの道路は、県道を渡ってくる子どもと自転車が利用し、バスと混在してしまうのかなと思います。例えば、創作テラスや給食センターの敷地内にバスロータリーを設置し、敷地南側からバスが入れるようにすれば自転車とバスが交差しないように思います。
委員長	県道345号からバスが入ってくることは、先ほど委員の言われた通り、バスと自転車と歩行者が混在することが想定されます。事務局でも、スクールバスについては、南側から進入することについて、検討していただきたいと考えます。
事務局	スクールバスの具体的な検討については、来年度からになりますが、バスは1台ではなく、複数台を想定しています。今回のバスロータリーに図で示した青線は、あくまで出入りの動線を示しています。そのため、実際に運用となったときに、例えばバスロータリー下の駐車場と書かせていただいている部分がバスの待機場所となることも想定できます。今回いただいた意見は、歩行者と自転車とバスが混在すると危険が伴うということですので、その点については、今後検討させていただきます。
委 員	バスロータリーがこの図面の場所であると仮定して、正門前の現状として横断歩道や信号等があるのか、ない場合については、スクールゾーン等を設けることは考えているのか、また、正門から昇降口までに屋根をつける想定がありますでしょうか。
事務局	配置案のバスロータリーの位置から正門に渡る道路には、横断歩道はありません。図面でも示してありますが、北側と南側からの止まれの標識が道路上に表記をしておりますのが現状です。ただし、バスロータリーの位置が東側ということになると、飛び出し防止や安全な待機スペース等のハード面、横断歩道やスクールゾーン等のソフト面の両面で、安全対策はできる限り行う必要があると考えています。正門から昇降口までの屋根につきましては、今のところ考えておりませんが、意見として参考とさせていただきます。

委員長	バスロータリーについては、子どもの安全な登下校を最優先に考えていただきたいと準備委員会として、お願いしたいと思います。
委 員	バス通学になった場合、バス通学以外の児童を保護者が送迎するケースは、かなり多くあるのではないかと予想されます。保護者の送迎の場合、車がバスロータリーに入り子どもを降ろすのか、また、その場合、乗降する場所を設ける必要があるのか、などが考えられますが、その点はいかがでしょうか。
委 員	この案では、既存テニスコートが駐車場となっているが、送迎車両はこの駐車場を利用する考えなのでしょうか。
事務局	駐車場は、西側と東側バスロータリーの南側に駐車場を設けております。保護者の送迎車両については、バスロータリーの南側駐車場を活用する考えであります。
委 員	授業参観やPTA総会等、小学校は学年で動くことが多くあります。新しい学校の場合は、保護者や送迎もある場合に、図面の駐車場だけでは足りないと思います。駐車場のスペースを敷地内、敷地以外のところで確保していただけるような考えがあれば、検討していただきたいです。
事務局	繰り返しになりますが、運動会等の行事の際には、給食センターや学童保育所敷地の活用もありますが、それでも十分な駐車台数は、確保できないため、中学校の敷地以外も含め駐車場の確保について、努めてまいりたいと考えております。
委 員	駐車場については、圧倒的に足りないと思います。現在、中学校単独で生徒数338名に対しての行事等でも駐車場については、相当困難をきたしています。敷地外にも駐車場を検討するのではなく、確保しないと正常な学校運営が行えないと思います。学童やバスロータリーを全て駐車場にする等、全校児童・生徒の3分の2程度の台数を確保しなければ、厳しいのではないかと思います。最終的に学校に車を止められないと、その苦情は学校で対応することになります。
事務局	保護者等の意見等も重々聞いておりますので、できるだけご要望に応えられるよう努めていきます。

委 員	駐車場の確保については、強くお願いしたいです。本校は、児童が１１６名、家庭数は８０世帯です。例えば運動会のときには、当然敷地内の駐車場では、足りないため、例年ＪＡ駐車場を借りていますが、昨年度は、ＪＡ以外の地域の企業の駐車スペースも借り、問題なく開催することができました。
委員長	統合小学校については、防災に配慮し、体育館を２階にすることで、水害時の避難場所としての対策を講じています。平面ゾーニング案では、１階に職員室等の管理諸室ゾーン、２階が特別教室ゾーンとして提案をしていただいています。水害時には、１階部分は浸水してしまうため、事務局からは、２階の特別教室ゾーンを非常事態の場合に管理諸室として機能できるようにすると説明がありました。 平面ゾーニングについて、質疑等ありますか。
委 員	現状、２階の特別教室はどのような室が入り、どのような職員室の代替機能となるイメージをしていますか。
事務局	２階の特別教室ゾーンは広さが確保できる、多目的ホール等を想定しております。機能としては、例えば印刷機等の電源や、ＬＡＮ機能、インターネット配線等の機能を整備した多目的ホールをイメージしていただければと思います。通常は、例えば学年ごとの集会や会議ができる空間とし、部屋がセパレートで仕切れるなど、使い勝手のよい室を想定しています。
委 員	空間とした室ならば、２階に職員室があった方がよいのではないのでしょうか。
事務局	現在の案については、１階に管理諸室を配置しました。意図としては、日常的なセキュリティ対策、例えば正門の方から不審者対応や来客者対等については１階のほうが、管理がしやすいということ、また、体育館が２階にあることによって１階に十分なスペースが確保できるため、職員室や校長室、印刷室や職員更衣室等、先生方の移動動線が十分に取れることを配慮しました。一方、２階に職員室を配置した場合は、体育館があるため管理諸室が全て２階に配置できず、管理諸室が１階と２階に分かれ、使い勝手が悪くなるという課題があります。
委 員	個人的には１階に職員室があった方が使いやすいと考えます。３階の特別教室ゾーンには何室を配置想定ですか。

事務局	まだ決まってはいませんが、中学校特別教室との連携を考え、音楽室や理科室が想定できます。
委 員	町で決定した方針の中で学校運営をしていかなければならないと感じているが、新校舎と中学校の職員室が離れた配置になっているため、小中連携を図る場合、影響があると思っています。また、中学生が自転車通学で東側から吉見中学校に入ってくるときに、西側に回るとは、グラウンド周りの樹木も自転車通学に支障があります。 話を戻しますが、職員室の位置については、絶対に1階の方が使いやすいと思うが、水害のことやグラウンドとの位置を考え、配置することも大事であると思います。
委員長	職員室を1階にするか2階にするかについては、水害対策と管理の面を考えて決定するというのではなく、教育委員会で再度検討していただき、案を出していただくということで理解いただきたいと思います。
委 員	小学校と中学校が一緒に学ぶイメージ、例えばいわゆる併設校のような中学校も含めたソフト面や敷地全体の運営や中長期的な方向性に関わる議論や合意形成できればと考えます。
事務局	ハード・ソフト両面で統合再編について、議論をいただいているところです。ハード面では小中連携の意味も含め、中学校の教室の一部を小学生が利用することも想定はしており、ソフト面での連携については、専門部会等で検討を進めていきたいと考えています。
委員長	慎重審議、また多くの意見等いただきありがとうございました。本日の議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局	5. 事務連絡 次回会議の日程について、説明。 第11回の準備委員会については、10月29日（火）午後1時30分から場所につきましては、吉見中学校会議室とさせていただきます。
副委員長	6. 閉会 閉会あいさつ